

2019年度 電磁的総会議案書

大阪医科大学 教員・医師組合

1. 電磁的方法による議論の期間

2019年5月18日（月）～ 2019年5月29日（金）

2. 質疑応答および承認の方法

組合代表メールアドレスで議案に対する質問・異議を受け付け、執行委員会で検討して回答する。電磁的方法による公開討議を基本とし、匿名を認める。議論期間終了時に過半数以上の異議がない場合、全ての議案が承認されたものとする。

3. 議案 第1号議案：2019年度事業報告及び収支報告に関する件

第2号議案：2020年度執行委員に関する件

第3号議案：2020年度事業計画案及び予算案に関する件

第1号議案：2019年度事業報告および収支報告

(2019年4月1日～2020年3月31日)

1. 2018年度総会について
2018年度通常総会を2019年5月20日(月)～31日(金)に電磁的方法により開催した。
第1号議案：2018年度事業報告及び収支報告に関する件
第2号議案：2019年度執行委員に関する件
第3号議案：2019年度事業計画案及び予算案に関する件
異議なく、全議案の承認を可決した。
2. 執行委員会について
電磁的方法により随時実施した。
主な議題：
 - ・大阪薬科大学教職員組合との情報共有について
 - ・臨床医を対象とした労使協定の再締結について
 - ・6月10日実施の全体集会での代表質問について
 - ・基礎系教員を対象とした専門業務従事型裁量労働制の導入について
 - ・薬大との合併後の大学名称変更に関する学生の運動について
 - ・団体交渉における要求内容について
 - ・新規入職者に対する新しい人事制度の適用について
 - ・謝恩会案内における個人情報の使用について
 - ・2020年度組合役員選挙について
 - ・2020年度労使協定締結について
3. 労使協議会について
兼業と時間外労働の扱い、教育・研究業務時間の調査、専門業務従事型裁量労働制の導入、自己研鑽に費やした時間の扱い、新人事制度、働き方改革、大学合併後の各種規定、労使協定締結内容などについて月に1回の頻度で法人事務方と協議した。
4. 団体交渉について
2019年10月に要望書(添付資料1)を提出し、2019年11月11日の団体交渉の場で回答書(添付資料2)を受け取った。後日、議事録を作成して組合通信で周知した(添付資料3)。

5. 衛生委員会および職員部門代表者会議について
第1部門職員代表として月1回(メール稟議を含む)の会議に出席し、各部署の職場環境や過重労働および労働災害発生状況について報告を受け、問題改善について議論した。
6. 執行委員改選選挙について
2020年3月24日～2020年3月31日に電磁的方法によって実施した(添付資料4、添付資料5)。
8. 組合通信について
全組合員に向け、組合通信2019 No.1～No.33をメール配信した。
9. 2020年度労使協定(36協定)締結について
働き方改革および労使協定遵守に向けた協議を継続することを条件に締結した(添付資料6)。
10. 収支報告について
2019年4月1日から2020年3月31日の収支決算について2名の会計監事により監査を受け、適正かつ正確に処理されたことを報告する(添付資料7)。
11. 新型コロナの院内感染防止策の申入れについて
新型コロナの院内感染防止策として下記項目を法人に要求しました。
 1. 定期的な院内の手すりやドアノブなどの消毒
 2. マスクの配布
 3. 建設工事の一時停止(換気をするため)
 4. 職員食堂の利用時間帯制限(事務員等)
 5. 職員食堂での予約による弁当販売
 6. 診療に伴う危険手当

第2号議案：2020年度執行委員

2020年3月に執行委員改選を電磁的方法で実施し、執行委員会により添付資料8に示す通り役員を決定した。

第3号議案：2020年度事業計画案及び予算案

(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. 執行委員会について
電磁的方法によって随時開催する。
2. 関西私大教連について
継続して参加する。
3. 労使協議会について
月1回開催する。
(主に大学合併後の就業規則について議論する予定)
4. 衛生委員会および職員部門代表者会議について
衛生委員会委員および第1部門職員代表として、執行委員より吉田と嶋が出席する。
5. 労使協定契約締結について
働き方改革の進行具合、「医師の働き方改革に関する検討会」の答申を検討し、次年度の契約内容を労使協議会にて協議する。また、締結した労使協定に違反しない勤怠管理システムについて協議する。
6. 団体交渉について
9月末に要望書を提出する。
11月中に交渉し、要望に対する回答を得る。

7. 組合通信について
随時配信し、組合員からの意見を受け付ける。
8. 次期執行委員改選選挙について
2020年3月に電磁的方法による実施を予定する。
9. 総会について
2021年5月に電磁的方法による開催を予定する。
10. 2020年度予算案について
2020年度収支予算案を添付資料9に示す通りに提案する。

以上

添付資料

2019年10月4日

学校法人 大阪医科大学
理事長 植木 實 様

大阪医科大学 教員・医師組合
執行委員長 吉田秀司

要求書

大阪医科大学 教員・医師組合は、下記の通り賃金・労働環境に関する要求をいたします。
病棟建設等で支出が増加していることは承知しておりますが、我々の貢献に対し誠意あるご回答をいただきたく、よろしくお願いいたします。

記

I. 要求項目

1. 基本給の引上げについて
2. 冬季賞与について
3. 住宅手当の増額について
4. 労使協定違反状態の解消について
5. 働き方改革について
6. 女性医師支援センターの支援対象について
7. 病院当直時の労働環境改善について
8. ハラスメント対策について
9. 教室運営不均衡の是正について

II. 要求内容

1. 基本給の引上げについて

2014年に消費税が8%に増税され、今年10月更に10%に増税されました。この間、本学では1度も基本給の引き上げが行われず、実質的に給与の低下が続いています。政府も経済界に積極的な賃上げを求めており、

3,000 円の基本給引上げ ＋ 定期昇給

を要求いたします。

2. 冬季賞与について

夏季賞与では収支差額の縮小により、前年度に比べ減額されました。大規模な病院建替え事業や災害復旧のため、財政に負担が生じていることは理解していますが、来年度の臨床研

修医のマッチングで本学が全国 2 位の人気となるなど、我々は前年度以上に本学の教育・研究・臨床に貢献できていると自負しております。これら我々の努力を冬季賞与による評価として、

(基本給+家族手当) × 2.7 カ月 + 27,000 円

を要求いたします。

3. 住宅手当の増額について

平成 25 年度の団体交渉の結果、持ち家の住宅手当が月額 4,800 円から 6,000 円になりました。しかしながら、大阪府下の他の私立大学が月額 20,000 円以上であるのに比べれば未だ著しく低い額です。大阪薬科大学との合併時に周辺の状況を鑑みて再検討されることを期待しておりますが、急激な増額による財務負担を避けるため、段階的な措置として、

月額 8,000 円 (持ち家の住宅手当 月額 2,000 円の増額)

を要求いたします。

＜参考資料＞

関西私大教連 私立大学 労働条件等資料集 2018 より

住宅手当 (世帯主) について

本学の住宅手当 : 6,000 円/月

他大学の住宅手当

近畿大学 : 22,500 円/月

関西大学 : 22,500 円/月

関西医科大学 : 15,500 円/月

大阪薬科大学 : 27,000 円/月

4. 労使協定違反状態の解消について

6 月に時間外労働に関する労使協定 (36 協定) を改正・締結し、医師の協定違反に対策いたしました。これに関連し、基礎系教員に対して専門業務従事型裁量労働制の締結を求めましたが保留されており、一部教員は時間外労働手当不払いのために協定違反の状態にあります。昨今の社会的状況を鑑み、労使協定違反状態の早急な解消を要求いたします。

5. 働き方改革について

「医師の働き方改革の推進に関する検討会」が報告書「医師労働時間短縮計画及び評価機能について」において、医療機関に対し労働時間短縮に関する様々な対策の義務化を求めています。求められている対策を実現するには現場で働く医師の理解が必要ですが、残念ながら議論の方向性すら理解できているとは言い難い状況です。従って、本学の「働き方改革委員会」主導による説明会・討論会の開催を要求いたします。

6. 女性医師支援センターの支援対象について

女性医師支援センターは女性医師を対象に活動していますが、学内保育園の利用対象者を教職員、大学院生、研究者に拡大するなどの成果を挙げています。これに伴い、女性医師支援センターの支援対象を拡大し、女性教職員とすることを要求いたします。

7. 病院当直時の労働環境改善について

病院当直時の労働環境の整備として、当直室のシーツ交換および食費補助を要求いたします。

病院当直時、疲労した状態でのシーツ交換が担当者の負担となっています。十全な状態で深夜勤務に従事するため事前のシーツ交換を要求いたします。

また、以前実施されていた平日夜間当直時の病院喫茶室での食事配給に代わる補助として、夕食・朝食代の補助あるいは弁当の配布を要求いたします。

8. ハラスメント対策について

学内にハラスメントに対応する委員会が存在するにも関わらず、本組合にパワーハラスメントの相談が相次いでいます。その原因として委員会の存在が周知されていない、あるいは相談することによる不利益を感じているなどの可能性があります。委員会によるアンケート実施などの積極的な対策、相談者に対する不利益取扱の禁止、活動の周知を要求いたします。

9. 教室運営不均衡の是正について

教室員の兼業に対する規制や個人研究費の取り扱いなどに教室間格差が生じており、その不均衡に対して意見が寄せられています。就業規則に違反しない限り教室責任者に裁量権があることは理解いたしますが、差別意識解消のためにも、これら教室間格差の調査と、それを踏まえた平準化対策を要求いたします。

以上

令和元年11月11日

大阪医科大学 教員・医師組合

執行委員長 吉田 秀司 殿

学校法人 大阪医科薬科大学

理事長 植木 實

『要求書』の回答について

令和元年10月4日付貴組合からの「要求書」について別紙のとおり回報致します。

『要求書』に対する回答書

令和元年11月11日

学校法人 大阪医科薬科大学

『要求書』に対する回答書

要 求 項 目	回 答 内 容
<賃金・労働環境関連> 1. 基本給の引上げ(ベースアップ)について ベースアップ 3,000 円＋定期昇給	1. 平成 31 年度給与については、全教職員平均で 6,519 円の定期昇給 (2.04%)を行っており、本学は毎年 2%程度の定期昇給を実施しています。なお、今後の人事制度における処遇面では業務環境が厳しい中、限られた原資であることから一律に配分するのではなく、本法人の業務に、より貢献した割合に応じて配分していく方針です。 (平成 31 年度定期昇給実績) ・全教職員平均 2.04 % 6,519 円 ・教員平均 1.47% 6,141 円 ・教員(教授除く) 1.58% 6,034 円
2. 冬期賞与について (基本給＋家族手当)×2.7 ヶ月 +27,000 円	2. 冬期賞与については、以下のとおり支給する予定にしています。日頃の教職員の貢献を考慮して、昨年と同様の支給率とします。 ◇賞与支給日 令和元年 12 月 10 日(火) ◇支給月数及び加給額 2.5 ヶ月 + 23,000 円 ◇平成 30 年度実績 2.5 ヶ月 + 26,300 円 ◇令和元年度冬期賞与平均支給額(試算) ・全教職員平均 835,872 円 (前年度比 - 3,920 円 - 0.47%) ・教 員 平 均 1,180,926 円 (前年度比 -16,698 円 - 1.41%)
3. 住宅手当の増額について 月額 8,000 円(持家の住宅手当月額 2,000 円の増額)	3. 他大学との比較が必ずしも社会状況を反映しているものではないと考えています。平成 30 年東京高裁の日本郵便事件の判決では、非正規職員への住宅手当賠償が認められたことにより、一般的に住宅手当は廃止・縮小となっています。本法人でも、現在新人事制度を検討している中、2020 年 4 月以降の入職者の住宅手当については、家賃補助として賃貸物件に係る家賃は、上限 27,000 円(最長 15 年迄)支給し、持家に対しては支給しない方針で進めています。持家手当の廃止は人件費の削減が目的ではなく、適正配分を目的としていることをご理解ください。

4. 労使協定違反状態の解消について	4. 専門業務型裁量労働制の適用を検討していたが、本法人の現状や行政の動向による認識では導入は厳しいと判断しています。 今後、労使で認識を統一したうえで、在学、在院時間の把握とその内訳として、時間外労働時間及び研鑽の時間の申請・承認を行うようにし、勤怠管理の徹底を図っていきます。
5. 働き方改革について	「働き方改革」の検討部会の協議及び実施状況については、今後、労使協議会で定期的に情報を開示します。また、教授や診療科長等の管理職の方々との意識統一を図るよう進めていきます。
6. 女性医師支援センターの支援対象について	6. 女性医師支援センターは女性医師を対象に活動し、短時間勤務制度や保育室の利用範囲を拡大するなどの成果を上げているが、今後は状況を確認して支援対象者等の拡大を検討していきます。
7. 病院当直時の労働環境改善について	7. 病院当直時の当直室のシーツ交換及び食事補助については、現状を確認して、今後検討したいと思います。
8. ハラスメント対策について	8. ハラスメント対策については、昨年度に啓発リーフレットとホームページを刷新し、入職者や新入生全員に対しリーフレットを配布して利用方法等の説明をしています。また、年 2 回の啓発講習会も実施しており、積極的に活動しています。
9. 教室運営不均衡の是正について	9. 個人研究費や兼業の取扱いについては、現況を調査したうえで今後の方針を定めます。

以 上

業績報告資料(2019年度8月期)【大阪医科大学】

単位:百万円

1. 事業活動収支計算書・・・日数消化率41.9%

	年間予算	実績(A)	予算執行率(%)	前年同月(B)	前年比(A-B)	備考
① 学生生徒等納付金	4,312	3,811	—	3,808	+3	
寄付金	627	350	55.8	240	+110	
経常費等補助金	1,666	0	—	2	▲2	
付随事業収入	459	130	28.3	132	▲2	
(内受託及び共研費)	(389)	(104)	(26.7)	(103)	(+1)	
医療収入	36,942	15,182	41.1	14,326	+856	+6.0%増加
その他(手数料含む)	794	160	20.2	140	+20	
① 教育活動収入計	44,803	19,635	—	18,650	+985	
人件費	20,248	8,512	42.0	8,151	+361	+4.4%増加
教育研究経費	18,393	7,326	39.8	6,887	+439	(注1)
管理経費	2,133	620	29.1	696	▲76	
その他	10	0	0.0	0	+0	
(内医療材料費)	(11,948)	(4,991)	(41.8)	(4,614)	(+377)	+8.2%増加
(内委託費)	(4,359)	(1,566)	(35.9)	(1,550)	+16	+1.0%増加
② 教育活動支出計	40,785	16,459	40.4	15,734	+725	
③ 教育活動収支差額(①-②)	4,017	3,176	—	2,915	+261	
④ 教育活動外収支差額	▲42	14	—	7	+7	
⑤ 経常収支差額(③+④)	3,975	3,191	—	2,922	+269	
⑥ 減価償却額	3,175	1,323	41.7	1,286	+37	
⑦ 減価償却後経常収支差額(⑤-⑥)	799	1,868	—	1,636	+232	
⑧ 特別収支差額	15	▲8	—	▲34	+26	
予備費	300	0	—	0	+0	
⑨ 基本金組入前当年度収支差額(⑦+⑧)	514	1,860	—	1,602	+258	
基本金組入額	▲4,819	▲2,008	—	▲511	▲1,497	
当年度収支差額	▲4,304	▲148	—	1,090	▲1,238	

(注1)教育研究経費・・・医療材料費+377

- 附属病院の増収が寄与し、教育活動収入は前年より985百万円の増加。
教育活動支出は主に人件費、医療材料費が増えており、前年より725百万円の増加。
その結果、経常収支差額は前年より269百万円の増益となった。

2. その他指標

借入残高	—	8,378	—	9,272	▲894
リース・割賦債務	—	2,007	—	2,949	▲942
有利子負債	—	10,386	—	12,221	▲1,836
現預金	—	7,876	—	5,777	+2,099
有価証券	—	111	—	11	+100
特定資産	—	9,388	—	10,607	▲1,219
金融資産	—	17,377	—	16,396	980
施設設備投資支出	2,569	1,320	51.4	829	+491

(注2)現預金・・・2019年9月2日の特振業者支払1,495百万円控除後の残高は6,381百万円

- 借入残高は894百万円、リース・割賦債務は942百万円減少し、有利子負債全体では1,836百万円減少。
現預金は2,099百万円、有価証券は100百万円増加、特定資産は1,219百万円減少し、
金融資産全体では980百万円増加した。
なお、現預金の増加は月末休日の関係により支払いを翌月初に繰り越したことによる。
(9月2日現在では604百万円増加に留まる)

以上

2019 年度 団体交渉 議事録

日時：2019 年 11 月 11 日(月) 17:00～18:30

場所：総合研究棟 12 階第 3 会議室

出席者：

法人側 植木理事長、佐野副理事長、大槻学長、内山病院長、門田事務局長、
濱田事務局次長、小河総務部長、中西財務部担当部長、木村病院事務部担当部長、
高田人事課長、前田人事担当課長

組合側 吉田秀司(物理学教室)、藤原憲太(整形外科教室)、
神吉佐智子(胸部外科学教室)

1. 基本給の引き上げについて

【組合】 定期昇給はスキルアップによる労働対価の上昇分であり、消費増税などの社会状況の変化に応じたベースアップとは別に考えるべきである。

【法人】 スキルアップにも個人差があり、それを評価するとともに「業務に貢献した割合に応じて配分」していきたい。

【組合】 「業務に貢献した割合に応じて配分」というが具体性に欠ける。

【法人】 新人事制度導入までに十分に議論したい。

2. 冬季賞与について

【組合】 夏季賞与は昨年が 2.1 カ月＋25700 円で今年が 2.1 か月＋20000 円、冬季賞与は昨年が 2.5 カ月＋26300 円で今年が 2.5 カ月＋23000 円なので、昨年に比べ年 9000 円の減額となっている。全体集会で説明されたように収支差額は減少しているが、収入は増加している。「日頃の教職員の貢献を考慮する」のなら何故減額なのか？

【法人】 収支差額は改善しているが、まだ以前ほどに戻っていない。災害の被害や長期の休院も影響しており、現状ではこれが限度である。

【組合】 改善傾向にあるので、回復すれば来年の夏季賞与に反映することを約束してほしい。

【法人】 善処する。

3. 住宅手当の増額について

【組合】 決して住宅手当廃止が一般的ではない。廃止するにしても時間を掛けて段階的に減少するなど、他の手当への置き換えなどが行われている。各種手当の支給による適正配分の検討を急ぎ、住宅手当を廃止するのであれば新設する業務手当の支給と同時に施行することを要求する。

【法人】 了解した。

4. 労使協定違反状態の解消について

【組合】 「業務に貢献した割合に応じて配分」や「適正配分」を謳うのなら労使協定に従

って全ての教職員に時間外手当をきちんと支給すべきである。来年度4月から時間外手当を適切に支給するシステムができなければ労使協定に同意しかねる。

【法人】 早急に検討する。

5. 働き方改革について

6. 女性医師支援センターの支援対象について

7. 病院当直時の労働環境改善について

8. ハラスメント対策について

9. 教室運営不均衡の是正について

【組合】 回答の通りに実施・検討を進めて欲しい。

【法人】 了解した。

その他追加議題

10. 大学名称について

【組合】 大阪医科薬科大学という名称は確定したのか？

【法人】 寄付行為としての手続きはまだであるが、法人としては決定事項である。

【組合】 納得できていない教職員が多々存在するので、何らかの形で誠意ある説明を求める。

【法人】 HP で説明しているが、更なる説明方法を検討する。

11. 無届再生医療事件について

【組合】 現状の対応について説明して欲しい。

【法人】 元講師個人の問題となっており、大学としては決着済と認識している。また、FDを実施するなど再発防止に努める。

12. 薬大キャンパス移転について

【組合】 進捗状況を教えて欲しい。

【法人】 土地購入を検討中である。

13. 保健学部創設について

【組合】 進捗状況を教えて欲しい。

【法人】 まだ夢の段階である。

以上

文責 大阪医科大学 教員・医師組合
組合長 吉田秀司

令和 2 年 2 月 4 日

大阪医科大学教員・医師組合員のみなさま

大阪医科大学教員・医師組合
役員選挙管理委員会
委員長 神吉佐智子

平素は組合運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合は令和 2 年 3 月 31 日の会期末に伴い役員選挙を行います
(組合規約第 11 条)。現役員の自他薦のみでは第 10 条に定める役員
定員を満たさないため、8-10 名の候補者を募らせていただきます。

今般の労使協議会では、労働基準法第 36 条（俗にいう 36 協定）の
順守、臨床系教員の時間外労働の自己研鑽への転換、各種手当への人
事評価システムの組み入れ、新規採用者の実質年齢制限など、現場の
先生方の意見が反映されるべき案件が多数あります。また薬大との
合併を控え、様々な部署・役職の方のご協力が必要です。是非、立候
補もしくは候補者のご推薦をよろしくお願いいたします。

受付締切日 令和 2 年 2 月 27 日（金）

届出先 otu@osaka-med.ac.jp

役員選挙管理委員会

（教員・医師組合事務局内）



令和 2 年 3 月 2 4 日

大阪医科大学教員・医師組合員のみなさま

大阪医科大学教員・医師組合
役員選挙管理委員会
委員長 神吉佐智子

平素は組合運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先日ご連絡のとおり、当組合は令和 2 年 3 月 3 1 日の会期末に伴い、役員選挙を行います（組合規約第 11 条）。

今回は、「電磁的方法による組合運営に関する細則」のもと、
電子メールで不信任候補者の届出をもって選挙を行います。不信任
の届出がない場合、信任されたものとみなしますので、期日までに届
出をお願いいたします。なお、結果は事務で取りまとめ匿名性を担保
いたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。

— 記 —

役員 定員 8-10 名・会計監事 定員 1 名

受付締切日 令和 2 年 3 月 3 1 日（火）

届出先 otu@osaka-med.ac.jp

役員選挙管理委員会

（教員・医師組合事務局内）

新役員候補者一覧（☆現役員）

役員候補

吉田 秀司 先生（物理学） ☆

寺田 哲也 先生（耳鼻咽喉科学） ☆

松村 英樹 先生（小児科） ☆

二木 杉子 先生（解剖学）

川端 信司先生（脳神経外科）

教員・医師組合のご加入も随時受け付けております。

otu@osaka-med.ac.jp まで。



時間外労働に関する協定届
休日労働

様式第9号の2(第16条第1項関係)

事業の種類		事業の名称		事業の所在地(電話番号)				協定の有効期間			
医学教育・診療		学校法人 大阪医科薬科大学 大阪医科大学		大阪府高槻市大学町2番7号(072-683-1221)				2020年4月1日～2021年3月31日			
		時間外労働をさせる 必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間 (1日) (任意)	延長することができる時間数				1年(①)については360時間まで、②につ いては320時間まで)	
						1日		1箇月(①については45時間まで、②に ついては42時間まで)		起算日 (年月日)	2020年4月1日
						法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 (任意)	法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 (任意)	法定労働時間を超 える時間数	所定労働時間を超 える時間数 (任意)
時間 外 労 働		基礎系教員及び看護学部教員 の教育、研究	各教室における教育・研究(実験、講義、委 員会、会議等)	教員 80名		5時間		45時間		360時間	
		人事・庶務及び会計等の業務	法人監査室、募金推進本部、 情報企画管理部、総務部、財務部、 歴史資料館、購買・物流部	事務員 87名 技術員 1名 看護職 15名 非常勤 22名		5時間		45時間		360時間	
		入試及び教務関係業務	学務部、入試・広報部、図書館課、 保健管理室、研究支援センター、基礎系各 教室、大学安全対策室、中山国際医学医 療交流センター	事務員 56名 技術員 13名 看護職 2名 労務職 2名 非常勤 26名		5時間		45時間		360時間	
		施設の保全・保守の業務	施設課(電気・ボイラー)	事務員 1名 技能員 20名		5時間		45時間		360時間	
		医療、診療、給食の業務	診療科、病院看護部、病院薬剤部、栄養 部、総合医療研修センター、病院中央診療 部門、病院事務部、診療支援部門、臨床研 究センター、がんセンター、広域医療連携 センター、LDセンター	事務員 186名 技術員 347名 看護職 981名 労務職 3名 非常勤 165名		5時間		45時間		360時間	
②1年単位の変形労働時間制により労働する労働者											
休 日 労 働	休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日 (任意)		労働させることができる 法定休日の日数		労働させることができる法定 休日における始業及び終業の時刻		
	基礎系教員及び看護学部教員の教育、研究		各教室における教育・研究(実験、講義、委 員会、会議等)	教員 80名							
	人事・庶務及び会計等の業務		法人監査室、募金推進本部、情報企画管 理部、総務部、財務部、歴史資料館、購 買・物流部	事務員 87名 技術員 1名 看護職 15名 非常勤 22名							
	入試及び教務関係業務		学務部、入試・広報部、図書館課、保健管 理室、研究支援センター、基礎系各教室、 大学安全対策室、中山国際医学医療交流 センター	事務員 56名 技術員 13名 看護職 2名 労務職 2名 非常勤 26名							
	施設の保全・保守の業務		施設課(電気・ボイラー)	事務員 1名 技能員 20名							
	医療、診療、給食の業務		診療科、病院看護部、病院薬剤部、栄養 部、総合医療研修センター、病院中央診療 部門、病院事務部、診療支援部門、臨床研 究センター、がんセンター、広域医療連携 センター、LDセンター	事務員 186名 技術員 347名 看護職 981名 労務職 3名 非常勤 165名							
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。☑ (チェックボックスに要チェック)											



添付資料6-2

様式第9号の2(第16条第1項関係)

時間外労働
休日労働に関する協定届（特別条項）

臨時に限度時間を超えて労働させることができる場合	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	1日 (任意)		1箇月 (時間外労働及び休日労働を合算した時間数。100時間未満に限る。)				1年 (時間外労働のみの時間数。 720時間以内に限る。)		
			延長することができる時間数		限度時間を超えて 労働させることがで きる回数(6回以内 に限る。)	延長することができる時間数		限度時間を超えた 労働に係る割増賃 金率	延長することができる時間数		2020年4月1日
			法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)		法定労働時間を超 える時間数と休日 労働の時間数を合 算した時間数	所定労働時間を超 える時間数と休日 労働の時間数を合 算した時間数 (任意)		法定労働時間を 超える時間数	所定労働時間を 超える時間数 (任意)	
各教室における教育・研究(実験、講義、委員会、会議等)	各教室における教育・研究(実験、講義、委員会、会議等)	教員 80名	5時間		6回	80時間		25%	720時間		25%
人事・庶務及び会計等の各種申請業務、保健請求業務及び決算業務等が発生した場合	法人監査室、募金推進本部、 情報企画管理部、総務部、財務部、 歴史資料館、購買・物流部	事務員 90名 技術員 0名 看護職 11名 労務職 0名 非常勤 19名	5時間		6回	80時間		25%	720時間		25%
入試及び教務関係業務等が発生した場合	学務部、入試・広報部、図書館課、 保健管理室、研究支援センター、基礎系各教室、 大学安全対策室、中山国際医学医療交流センター	事務員 55名 技術員 13名 看護職 2名 労務職 2名 非常勤 28名	5時間		6回	80時間		25%	720時間		25%
地震、台風等の災害及び工事等により本学法人施設の保全・保守の業務等が発生した場合	施設課(電気・ボイラー)	技能員 20名	5時間		6回	80時間		25%	720時間		25%
医療、診療、給食等の業務が発生した場合	診療科、病院看護部、病院薬剤部、栄養部、総合 医療研修センター、病院中央診療部門、病院事務 部、診療支援部門、臨床研究センター、がんセン ター、広域医療連携センター、LDセンター	事務員 190名 技術員 356名 看護職 1,008名 労務職 2名 非常勤 151名	5時間		6回	80時間		25%	720時間		25%
限度時間を超えて労働させる場合における手続	労働者代表者に対する事前申し入れ										
限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置	(該当する番号) ①、⑨	(具体的内容) 労働時間が月45時間を超えた労働者に対して、面接指導を奨励する通知を行い、職員の申し出により産業医あるいは医師による面接指導を実施									
上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならない、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。☑											
(チェックボックスに要チェック)											

協定の成立年月日 2020 年 3 月 27 日

協定の当事者である労働組合(事業場の労働者の過半数で組織する労働組合)の名称又は労働者の過半数を代表する者の

協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法
(部門代表の選出は、過半数の賛成する選出方法をもって第1区分～第5区分から各々2名選出する。代表するものは、部門代表者の互選により選出する。)

2020 年 3 月 30 日

茨木 労働基準監督署長殿

職名 物理学教室 准教授
氏名 吉田 秀司



使用者 職名 学校法人 大阪医科薬科大学 大阪医科大学
氏名 植木 寛



事業の種類	事業の名称		事業の所在地（電話番号）						
医学教育・診療	学校法人 大阪医科薬科大学 大阪医科大学		大阪府高槻市大学町2番7号(072-683-1221)						
	時間外労働をさせる 必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)		所定労働時間	延長することができる時間			期間
						1日	1日を超える一定の期間(起算日)		
							1ヶ月(毎月1日)	1年(4月1日)	
①下記②に該当しない労働者	診療、分娩、緊急患者、入院患者の様態急変等、緊急を要する手術及び処置業務	病院中央診療部門、診療科(患者に対する診療業務)	医師	486名	1日(平日)7時間20分 (土曜)4時間10分 (大阪医科大学 就業規則第7条に従う。)	5時間	時間外労働の延長できる時間は月間45時間を遵守します。	360時間	2020年4月1日
	臨床研修に関する診療業務	患者に対する診療業務	研修医	108名					}
						但し、1ヶ月45時間を超えると見込まれる医療業務及び付帯業務等が著しく集中した場合は、労使の協議を経て1ヶ月に155時間まで、1年間を通じて1860時間(6ヶ月で930時間)まで延長することができる。なお、延長時間が1か月45時間を超えた場合又は1年360時間を超えた場合の割増賃金率は25%とする。			
②1年単位の変形労働時間制により労働する労働者									
休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)		所定の休日	労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻			期間
診療、分娩、緊急患者、様態急変等、緊急を要する手術及び処置、及び入院患者対応業務		病院中央診療部門、診療科(患者に対する診療業務)	医師	486名	日曜、国民の祝日 本学創立記念日(6/1) 年末年始(12/29～1/3) 月の第2、第4の土曜日及び第1、第3、第5のいずれかの土曜日又は他の曜日の半日	1ヶ月に2回 8:30～16:50 (大阪医科大学 就業規則第7条に従う。)			2020年4月1日
臨床研修に関する診療業務		患者に対する診療業務	研修医	108名					}
									2021年3月31日

協定の成立年月日 2020年3月27日

協定の当事者である労働組合(事業場の労働者の過半数で組織する労働組合)の名称又は労働者の過半数を代表する者の協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法

(部門代表者の選出は、過半数の賛成する選出方法をもって第1区分～第5区分から各々2名を選出する。代表するものは、部門代表者の互選により選出する。)

2020年3月30日

茨木労働基準監督署長 殿

職名 物理学教室 准教授
氏名 吉田 秀司



使用者 職名 学校法人 大阪医科薬科大学 大阪医科大学
氏名 理事長 植木 寛



2019年度医学部教員・医師組合 決算報告書

(2019年4月1日 ～2020年3月31日)

【経常経費】

収入の部		支出の部	
項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
組合費	1,361,600	人件費	600,000
入会金	2,000	事務局費	29,516
預金利息	81	関西私大教連 組合費	1,197,440
特別会計繰入金収入	4,735		
雑収入	17,280		
収入合計 (A)	1,385,696	支出合計 (D)	1,826,956
前年度繰越金 (B)	9,391,019		
収入の部合計 (C = A + B)	10,776,715	支出の部合計 (D)	1,826,956

【当年度収支差額】 -441,260 円
(A) - (D)

【当年度繰越収支差額】 8,949,759 円
(C) - (D)

【次年度繰越金】

上記当年度繰越収支差額 (8,949,759円) を次年度に繰り越します。

上記の通り報告いたします。

2020 年 3 月 31 日

大阪医科大学医学部教員・医師組合

会計

濱岡 仁美



監 査 報 告 書

大阪医科大学教員・医師組合同規約第13条第7項の規定により、大阪医科大学教員・医師組合の収支決算について 2020 年 5 月 / 日に監査を行いました。その結果は、適正かつ正確に処理されていたことを認めます。

2020 年 5 月 / 日

大阪医科大学教員・医師組合

会計監事

川野 涼

印

会計監事



坂田 宗平



2019 年度医学部教員・医師組合 決算報告書

科 目	予算額	決算額	比較増減	備考
(収入の部)				
組合費収入	1,470,800	1,363,600	-107,200	
組合費収入	1,468,800	1,361,600	-107,200	
加入金収入	2,000	2,000	0	
交付金収入		0	0	
賦課金収入		0	0	
寄付金収入		0	0	
受取利息配当金	43	81	38	
雑収入		17,280	17,280	
資産売却収入		0	0	
積立預金取崩収入		0	0	
特別会計繰入金収入		4,735	4,735	
借入金収入		0	0	
収入合計(A)	1,470,843	1,385,696	-85,147	
前年度繰越金(B)	9,730,630	9,391,019	-339,611	
収入の部合計 (C = A + B)	11,201,473	10,776,715	-424,758	
(支出の部)				
人件費	600,000	600,000	0	
給料諸手当	600,000	600,000	0	
厚生費		0	0	
事務局費	32,000	29,516	2,484	
旅費交通費	0	0	0	
通信費	2,000	3,280	-1,280	
消耗品費	1,000	0	1,000	
印刷費	9,000	5,500	3,500	
図書費	0	0	0	
賃借料	21,000	20,736	264	
雑費	21,000		21,000	
会議費		0	0	
大会費		0	0	
委員会費		0	0	
賃金補償費		0	0	
諸会議費		0	0	
事業費		0	0	
組織部費		0	0	
文化部費		0	0	
青婦人部費		0	0	
支部交付金		0	0	
情宣費		0	0	
機関紙費		0	0	
情宣雑費		0	0	
会費	1,200,000	1,197,440	2,560	
上部団体会費	1,200,000	1,197,440	2,560	
諸会費		0	0	
支払利息		0	0	
資産購入支出		0	0	
借入金返済支出		0	0	
特定預金支出		0	0	
引当預金支出		0	0	
積立預金支出		0	0	
特別会計繰入金支出		0	0	
予備費		0	0	
支出の部合計(D)	1,832,000	1,826,956	5,044	
当年度収支差額 (A) - (D)	-361,157	-441,260	-80,103	
次年度繰越額 (C) - (D)	9,369,473	8,949,759	-419,714	

2020 年度 大阪医科大学 教員・医師組合役員

役員名	役職	氏名（敬称略）	所属	備考(任期)
執行委員	組合長	吉田 秀司	物理学	2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日
執行委員	副組合長	嶋 洋明	整形外科	2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日
執行委員	書記長	神吉 佐智子	胸部外科学	2019 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日
執行委員	副書記長	寺田 哲也	耳鼻咽喉科学	2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日
執行委員	会計主任	二木 杉子	解剖学	2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日
執行委員	会計副主任	松村 英樹	小児科学	2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日
会計監事		川端 信司	脳神経外科学	2020 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日
会計監事		坂田 宗平	生理学	2019 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

2020 年度医学部教員・医師組合収支予算書(案)

科 目	前年度決算額 (円)	当年度予算額 (円)	比較増減(円)	備考
(収入の部)				
組合費収入	1,363,600	1,336,400	-27,200	
組合費収入	1,361,600	1,334,400	-27,200	組合員139人、延1.668人×800円/月
加入金収入	2,000	2,000	0	入会者4人×500円
雑収入	17,280	1,000	-16,280	預金利息等
収入合計(A)	1,385,696	1,337,400	-48,296	
前年度繰越金(B)	9,391,019	8,949,759	-441,260	前年度繰越金
収入の部合計 (C = A + B)	10,776,715	10,287,159	-489,556	
(支出の部)				
人件費	600,000	600,000	0	
給料諸手当	600,000	600,000	0	アルバイト5万円×12ヶ月
事務局費	29,516	11,500	-18,016	
旅費交通費	0	0	0	
通信費	3,280	3,500	220	
消耗品費	0	1,000	1,000	
印刷費	5,500	6,000	500	コピー代等
賃借料	20,736	0	-20,736	貸金庫レンタル解除のため
雑費	0	1,000	1,000	
会議費	0	0	0	
大会費	0	0	0	
委員会費	0	0	0	
賃金補償費	0	0	0	
諸会議費	0	0	0	
情宣費	0	0	0	
機関紙費	0	0	0	
情宣雑費	0	0	0	
会費	1,197,440	1,200,000	2,560	
上部団体会費	1,197,440	1,200,000	2,560	関西私大教連組合費、春闘闘争基金等
諸会費	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
資産購入支出	0	0	0	
借入金返済支出	0	0	0	
特定預金支出	0	0	0	
引当預金支出	0	0	0	
積立預金支出	0	0	0	
特別会計繰入金支出	0	0	0	
予備費	0	0	0	
支出の部計(D)	1,826,956	1,811,500	-15,456	
次年度繰越金(E)	8,949,759	8,475,659	-474,100	
支出の部合計 (D + E)	10,776,715	10,287,159	-489,556	

上記のとおり、収支金額を ¥10,287,159 円と定め、提案します。

2020年 4月 日

組合長 吉田 秀司
会計主任 濱岡 仁美

